

鳥取県東部広域行政管理組合 平成28年度 第1回正副管理者会議

日 時 平成28年5月9日（月）10:00～12:00

場 所 鳥取県東部広域行政管理組合 事務局分庁舎会議室

— 日 程 —

【1】開 会

【2】管理者あいさつ

【3】議 事

[1] 議会臨時会（平成28年5月26日招集予定）提出議案

- | | |
|------------------------|---|
| 1 財産の取得について《議案第12号》（案） | 1 |
| 2 財産の取得について《議案第13号》（案） | 2 |
| 3 財産の取得について《議案第14号》（案） | 3 |

[2] その他

- 1 一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の策定について
- 2 可燃物処理施設整備事業の状況について

【4】そ の 他

[1] 今後の行事予定について 4

[2] その他

【5】閉 会

平成28年度 第1回正副管理者会議出席者

[正副管理者]

職 名	氏 名
管理者 鳥取市長	深 澤 義 彦
副管理者 岩美町長	榎 本 武 利
副管理者 智頭町長	寺 谷 誠 一 郎
副管理者 若桜町長	小 林 昌 司
副管理者 八頭町長	吉 田 英 人
副管理者 鳥取市副市長	羽 場 恭 一

[鳥取県東部広域行政管理組合]

局	職 名	氏 名
事 務 局	事務局長	田 中 利 明
	総務課長	馬 場 睦 雄
	総務課長補佐兼庶務係長	坂 本 清 美
	総務課主任	瀬 村 義 浩
	生活環境課長	遠 藤 全
	生活環境課長補佐兼環境管理係長	小 清 水 輝 彦
	生活環境課建設推進室長	前 田 武 彦
	福祉課長	福 田 克 彦
消 防 局	消防局長	村 上 義 弘
	次長兼消防総務課長	中 谷 隆 人
	消防総務課長補佐兼庶務係長	永 原 隆
	次長兼警防課長	藤 原 博 志
	情報指令課長	山 田 和 也
	予防課長	田 中 仁 志

【3】議 事

〔1〕議会臨時会（平成28年5月26日招集予定）提出議案

1 財産の取得について《議案第12号》（案）

議案第 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

平成28年5月26日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

- 1 取 得 目 的 消防自動車の更新に伴い、新規に取得するため
- 2 取得する財産の表示
 - (1) 種 類 災害対応特殊消防ポンプ自動車
 - (2) 数 量 1台
- 3 取 得 方 法 指名競争入札
- 4 取 得 金 額 金31,914,000円
(うち消費税及び地方消費税の額 金2,364,000円)
- 5 取得の相手方 鳥取市古海356番地1
株式会社吉谷機械製作所
取締役社長 吉 谷 典 雄

提案理由

鳥取県東部広域行政管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年鳥取県東部広域行政管理組合条例第8号）第3条の規定により議決を得るためである。

2 財産の取得について〈議案第13号〉(案)

議案第 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

平成28年5月26日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

- 1 取得目的 消防自動車の更新に伴い、新規に取得するため
- 2 取得する財産の表示
 - (1) 種類 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車
 - (2) 数量 1台
- 3 取得方法 指名競争入札
- 4 取得金額 金46,656,000円
(うち消費税及び地方消費税の額 金3,456,000円)
- 5 取得の相手方 鳥取市古海356番地1
株式会社吉谷機械製作所
取締役社長 吉谷 典雄

提案理由

鳥取県東部広域行政管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和46年鳥取県東部広域行政管理組合条例第8号)第3条の規定により議決を得るためである。

3 財産の取得について〈議案第14号〉(案)

議案第 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

平成28年5月26日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

- 1 取得目的 消防自動車の更新に伴い、新規に取得するため
- 2 取得する財産の表示
 - (1) 種類 支援車Ⅲ型
 - (2) 数量 1台
- 3 取得方法 指名競争入札
- 4 取得金額 金34,959,600円
(うち消費税及び地方消費税の額 金2,589,600円)
- 5 取得の相手方 鳥取市古海356番地1
株式会社吉谷機械製作所
取締役社長 吉谷 典雄

提案理由

鳥取県東部広域行政管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和46年鳥取県東部広域行政管理組合条例第8号)第3条の規定により議決を得るためである。

【4】その他

【1】今後の行事予定について

日 時	会議名等	場 所	備 考
5月16日（月） 10:00～	議会運営委員会	鳥取市役所会議室	
5月26日（木） 10:00～	議会臨時会	鳥取市役所議場	正副管理者出席

【2】その他